



レポート番号：#535



Autonomous Car

# 自動運転ガイド - 法規制編

## 目次

- はじめに
- 基本情報
- 最新情報

自動運転車政策（EU + 英国、米国）、自動運転車法規制（日本）、UNECE R46、米国運輸省のNRSSN、米国のAEB搭載義務化、V2Xの状況

## サマリー表

米国・欧州安全/技術/自動運転政策、グローバル安全/自動運転車政策、中国技術/自動運転車政策

## 追加調査

## Excelデータベース

フィルタリングや並べ替え機能を使用し、特定の規則/法律/政策/標準規格を確認することが可能

## 関連レポート

### コネクテッドカーガイド法規制編

レポート番号:528

本書は、世界各国政府のコネクテッドカーに対する法規制面での取り組みを調査してまとめたものです。本レポートではそうした政策の適用範囲を詳述するとともに、関与している様々な組織、法案の法的な位置づけ、活動のタイムラインについての情報を提供します。また、近い将来コネクテッドカーの発展に直接的または間接的に影響を及ぼす可能性のあるその他の法的側面についても一部取り上げています。

自動車業界ではアクティブセーフティやADAS搭載車両が増加しており、他の業界が技術導入の過程で経験してきたような法規制上の課題に現在直面しています。政府機関の間では自動運転業界の成長の速さと、その成長に伴う課題（こうした課題による影響）に対する関心が高まっています。

主な課題としては、乗員の安全、アクティブセーフティシステム、法的責任、サイバーセキュリティ、技術規制、無線周波数帯へのアクセスなどが挙げられます。立法機関や専門家らは、自動運転技術の進化を止めることなく、かつ消費者を保護する形で、こうした課題への積極的な取り組みを開始しています。政府機関の取り組みにより自動運転の発展が阻害されるのではなく、イノベーションと迅速な普及を促進するような法整備が行われる必要があります。

「自動運転ガイド：法規制編」は、世界各国政府の自動運転に対する法規制面での取り組みを調査してまとめたものです。本書ではそうした政策の適用範囲を詳述するとともに、関与している様々な組織、法案の法的な位置づけ、活動のタイムラインについての情報を提供します。また、近い将来自動運転の発展に直接的または間接的に影響を及ぼす可能性のあるその他の法的側面についても一部取り上げています。

### 対象市場

- |    |       |     |
|----|-------|-----|
| 欧州 | 米国    | 中国  |
| 日本 | グローバル | その他 |

### レポート発行頻度

- |      |      |       |      |       |
|------|------|-------|------|-------|
|      |      |       |      |       |
| 毎年更新 | 半年更新 | 四半期更新 | 毎月更新 | ワンタイム |

### レポート形態

- |     |            |       |        |
|-----|------------|-------|--------|
|     |            |       |        |
| PDF | PowerPoint | Excel | Online |

### ページ数

- |    |
|----|
|    |
| 35 |

## 本書について（調査対象・範囲）

本書では下記について解説しています。

- > 安全性向上のために、ADAS技術にどのような新しい法的要件が適用されるのか？
- > 現在のNCAP要件とは？今後どの市場で、どのような方法で、どのような要件の適用が見込まれるのか？
- > 施行された法規制は具体的に何を求めているのか？
- > 安全性に関する法規制は地域によってどのように異なるのか？

## SBDカスタマーポータル

ご契約いただいたレポートへはお客様専用ポータルサイトからアクセスいただけます。

ポータルサイトのアカウントはご契約企業ごとに作成され、ご契約企業に所属する方であれば登録ユーザー数に制限はございません。

ご契約状況の確認や、ポータルサイトへの新規ユーザー登録をご希望の場合は、SBD Automotive ジャパンまでお問い合わせください。



## 本書に関するお問合せ・お見積り依頼

### 「自動運転ガイド：法規制編」

お問合せ・お見積り依頼



サンプルレポートの無料ダウンロード

